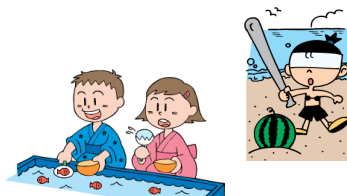




月報きじょう

2020年

8月の主な行事予定



No.1

発行日: 令和2年7月24日

日・曜	行 事	日・曜	行 事
1 土 大安	【食品衛生月間】	17	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・燃やせるごみ、燃やせないごみ収集日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・こころの健康相談(予約制) 13:30~ 保健センター
2 日 赤口	・日曜在宅医 永友慶子小児科(小) 23-1082 } (9:00~17:00) たかなべ耳鼻咽喉科(耳) 32-8733 }	月 先負	
3 月 先勝	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・燃やせるごみ、燃やせないごみ収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)	18	・にこにこヘルスアップ教室 13:30~15:30 保健センター ・中之又出張診療日 10:45~12:00 受付
4 火 友引	・にこにこヘルスアップ教室 13:30~15:30 保健センター ・中之又出張診療日 10:45~12:00 受付	火 仏滅	
5 水 先負	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(町全域) ・中之又地区ごみ収集日(可燃、不燃、資源、古紙、衣類) ・石河内出張診療日 9:30~11:30 12:45~14:30 受付	19	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(町全域) ・中之又地区ごみ収集日(可燃、不燃、資源、古紙、衣類) ・石河内出張診療日 9:30~11:30 12:45~14:30 受付 ・木っずくらぶ(子育て広場) 10:15~10:30 受付 保健センター
6 木 仏滅	・燃やせるごみ、資源ごみ収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)	水 先勝	
7 金 大安	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・古紙、衣類収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)	20	・農家・就農相談日 10:00~12:00 農業委員会事務室 ・燃やせるごみ、資源ごみ収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)
8 土 赤口		木 友引	
9 日 先勝	・日曜在宅医 大森内科医院(内循環漢内小) 22-0055 } (9:00~17:00) やまぐち脳神経外科 32-5555 } (脳神経外科・神経内科・リハ)	21	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・古紙、衣類収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)
10 月 友引	山の日 ・休日在宅医 黒木内科医院(内) 23-2883 } (9:00~17:00) 崎浜胃腸科医院(胃・肛・外・内) 22-3345 }	金 先負	
11 火 先負	・にこにこヘルスアップ教室 13:30~15:30 保健センター ・燃やせるごみ、燃やせないごみ収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)	22	・日曜在宅医 永友胃腸科内科医院 22-3320 (9:00~17:00) (胃腸・内・小)
12 水 仏滅	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・行政相談 9:00~12:00 福祉センター ・石河内出張診療日 9:30~11:30 12:45~14:30 受付	日 大安	
13 木 大安	・燃やせるごみ、資源ごみ収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)	24	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・燃やせるごみ、燃やせないごみ収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)
14 金 赤口	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・農地法届出締切日 ・古紙、衣類収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)	月 赤口	
15 土 先勝		25	・にこにこヘルスアップ教室 13:30~15:30 保健センター ・石河内介護予防教室 10:00~11:30 石河内公民館
16 日 友引	・粗大ごみ搬入日(百合野粗大ごみ一時保管所) 8:30~16:00 ・日曜在宅医 海老原総合病院(内) 23-1111 } (9:00~17:00) 河野産科婦人科(産・婦) 22-0341 }	火 先勝	
		26	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・石河内出張診療日 9:30~11:30 12:45~14:30 受付
		27	・燃やせるごみ、資源ごみ収集日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・乳児健診 13:00~14:00 受付 保健センター
		28	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・農業委員会定例総会 9:00~12:00 役場別館2階会議室 ・母子健康手帳交付、妊婦健康相談 9:00~10:00 保健センター ・古紙、衣類収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)
		29	
		30	・日曜在宅医 たかやま小児科(小・アレルギー) 23-4423 } (9:00~17:00) 山口整形外科(整・放) 22-3157 }
		31	・乗合タクシー(あおぼと号)運行日(高城・椎木・川原・石河内地区) ・燃やせるごみ、燃やせないごみ収集日(高城・椎木・川原・石河内地区)

《 マイナンバーの通知カード(緑色)の取り扱いが変わりました! 》

令和2年5月25日から、通知カード(緑色)の利用方法とマイナンバーの通知方法が変わりました。就職、各種手続き、税申告の際にはご注意ください。

- 1) 通知カードを持っていて、内容に変更がない → マイナンバーを確認するための証明書類として利用できます。
- 2) 通知カードを持っていて、通知カードの記載内容と現在の情報(住所等)が違う。 → マイナンバーを確認するための証明書類として利用できません。
※マイナンバーの提出が必要な際は、マイナンバー記載の住民票をご利用ください。
- 3) 令和2年5月25日以降に、出生届、国外から転入など、初めて住民登録をした方 → マイナンバーの通知書(書面)が届きます。
※マイナンバーを証明する書類としての利用はできません。マイナンバーカードを申請するかマイナンバー記載の住民票をご利用ください。

詳しくは、9月号月報の町民課だよりの中で、詳しくお知らせします。